

医療連携推進方針

1. 医療連携推進区域

秋田市、男鹿市、鹿角市、潟上市、藤里町、三種町、五城目町

2. 参加法人

・社会医療法人 正和会

小玉医院、南秋田整形外科医院、おおくぼ歯科診療所、五十嵐記念病院、南秋田眼科医院、湖東快晴クリニック、正和会スマートクリニック、男鹿クリニック、介護老人保健施設ほのぼの苑、介護老人保健施設湖東老健、介護老人保健施設男鹿老健、南秋田訪問看護ステーション、南秋田在宅総合ケアセンター、男鹿老健居宅支援事業所、土崎地域包括支援センター永覚町、潟上地域リハビリステーション、男鹿地域リハビリステーション、潟上市防災・健康拠点施設トレイクかたがみ

・医療法人 双山会

森岳温泉病院、森岳温泉病院附属山下医院

・特定医療法人 敬徳会

藤原記念病院、出戸診療所、天王訪問看護ステーション、まごころプランステーション

・医療法人 春生会

大里医院、介護老人保健施設大深

3. 理念・運営方針

(理念)

地域医療の維持、発展のため、和と協調の精神を以って住民の健康増進に努めます。持続可能な社会で全ての住民が幸せを実感できるまちづくりを目指します。

(運営方針)

- ・ 少子高齢人口減少の先行県である秋田県において、地域医療の維持について将来を見据えた、医療需要に対応できるように業務連携を推進し地域医療構想の実現を図ります。
- ・ 地域包括ケアシステムの構築を行政と共に進め、地域住民が住み慣れた地域で、スムーズに適切な医療、介護、生活支援が提供できる取組を進めます。
- ・ 参加法人の個性、特徴を活かした連携を進め、優秀な医療・介護人材の育成を進めて持続可能な経営を通じて地域に貢献します。
- ・ 参加法人は、公共の福祉のために、連携推進業務の推進を図ります。

4. 病院等相互間の機能の分担及び業務の連携に関する事項及びその目標

・ 医療介護スタッフの人材育成

人材育成の一環として、全職員、職種別等、共同での研修会を開催。医療介護従事者の確保においては、職員養成を行う仕組みを構築し、職員の定着と資質向上を図るとともにサービスの質の向上を目指します。

- ・ 医療介護スタッフの人材交流
災害時、新興感染症等流行時等における参加法人間で医療介護スタッフの派遣体制の整備を行い、医療介護サービス提供の維持を目指します。
- ・ 入院患者の在宅療養生活に向けた円滑な移行の推進、病院と介護施設の連携強化
統一的な退院支援、退院調整等のルール策定を行い、ICT等を活用して必要な施設情報、患者情報の共有を行えるようシステムづくりを検討し、参加法人間で連携強化を目指します。
- ・ 医療材料、薬品等の共同交渉、共同購入
参加法人でのスケールメリットを活かした、医療材料、薬品等の共同交渉、共同購入を通じて参加法人の経営の効率化を図ります。

5. 介護事業その他地域包括ケアの推進に資する事業に関する事項

- ・ 法人間で役割分担や連絡調整等の体制を整備して、業務の効率化の検討を行います。
- ・ 医療、介護、介護予防、生活支援等のサービスを包括的に提供できる地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みの検討を行います。
- ・ 個々のサービスを充実させるとともに多職種連携強化を図ります。

(記載上の注意事項)

- 「2」については、参加法人、参加病院等及び参加介護施設等の名称を記載すること。
- 「4」については、地域医療構想の達成の観点から参加病院等が実施する機能分担及び業務連携について記載すること。
- 「5」については、医療法第70条の2第4項に基づき、参加病院等及び参加介護施設等の相互間で業務連携を実施する場合に記載すること。